

# 高齢者肺炎球菌予防接種の費用を一部助成しています

市では、住民登録がある65歳以上の方などを対象に、肺炎球菌予防接種費用の一部を助成しています。

## 定期予防接種の対象

### 次の条件を全て満たす方

- ・今までに接種を受けたことがない方
- ・令和5年度末までに65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方（4月末に予約票を送付しました）または60歳〜64歳の方で心臓、じん臓、または呼吸器の機能およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有する方

※身体障害者手帳1級を所持している方が対象で、手帳の写しが必要です。接種前にお問い合わせてください。  
※令和6年度以降の定期予防接種対象者は、その年度に65歳となる方のみの予定です。この機会を逃さないようご注意ください。

## 任意予防接種の対象

### 次の条件を全て満たす方

- ・今までに本市または他の市区町村の助成で接種を受けたことがない方
  - ・65歳以上で定期予防接種の対象に該当しない方
  - ・前回の接種から5年以上経過している方
- ※任意予防接種は、令和5年度までの助成となりますので、接種を希望する方は早めに受けましょう。

## 共通

### ◆接種期間

（令和6年3月31日）

### ◆助成回数

1人1回限り

### ◆助成額

3000円

※助成額を超えた額は自己負担  
問合せ

健康管理課（2階）

☎(20)1574 FAX(20)1600

## 茂原市地域公共交通計画



パブリックコメントを実施しています

市では、公共交通に関する基本的な指針となる「茂原市地域公共交通計画」の策定を進めています。計画策定に当たり、広く市民の皆さんからご意見をいただくため、パブリックコメント（市民意見募集）を実施しています。

### ◆提出期間

（12月21日）

### ◆閲覧場所

都市計画課、同課ウェブページ、市役所1階情報公開コーナー、本納支所

### ◆提出方法

郵送、FAX、メール、書面の持参（土日・休日を除く）  
提出・問合せ

T29718511

茂原市道表1

都市計画課（8階）

☐kekaku@city.mobara.chiba.jp

☎(20)1546 FAX(20)1606

## 重度心身障害者に対する医療費助成を行っています

市では、重度の心身障害者の方へ医療費（医療保険診療分）の助成を行っています。

### ◆対象

- 【身体障害者手帳】 1級、2級
- 【療育手帳】 ①、①の1、①の2、Aの1、Aの2
- 【精神障害者保健福祉手帳】 1級

※65歳に達してから新たに手帳を取得した方および生活保護を受給している方は、助成の対象となりません。

※一定所得を超える方は、利用できない場合があります。

### ◆助成内容

保険診療の適用となる医療費（保険調剤を含む）  
※健康診断料、診断書作成料、入院時のベッド代等は助成の対象となりません。

### ◆自己負担額

通院1回につき300円、入院1日につき300円、調剤は無料  
※市町村民税所得割が非課税世帯の場合は、自己負担はありません。

### ◆申請方法

障害者手帳、世帯全員の健康保険証、世帯全員のマイナンバーが分かるもの、障害者手帳所持者名義の通帳を持参し、障害福祉課で申請してください。

申請・問合せ 障害福祉課（2階） ☎(20)1666 FAX(20)1610